

2025年7月8日

水質検査結果書

厚生労働大臣登録第30号

一般社団法人

京都微生物研究所



南丹市上下水道課

様

〒607-8326 京都市山科区川田御出町14-1

TEL (075) 593-3320

検査責任者：常定 妙江



2025年6月18日 当研究所に依頼された試料について行った
検査結果は下記のとおりです。

採 水 日 時		2025年6月18日 9時25分			種 別	上水道 (浄水)			
採 水 地 点		日吉町 木住 木住公民館							
天 候		晴			採水時の温度		気 温 29.3℃ 水 温 22.8℃		
採 水 者		津知 雅也			受 付 方 法		採取		
No	検 査 項 目	単位	検 査 結 果	水道水質基準	No	検 査 項 目	単位	検 査 結 果	水道水質基準
1	一般細菌	個/mL	検出せず	100個/mL以下	28	トリクロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003mg/L以下	30	プロモホルム	mg/L	0.005未満	0.09mg/L以下
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08mg/L以下
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005未満	1.0mg/L以下
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	34	鉄及びその化合物	mg/L	0.03未満	0.3mg/L以下
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	35	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.8	200mg/L以下
10	アンモニウムイオン及び塩化アンモニウム	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	37	マンガニン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.25	10mg/L以下	38	塩化物イオン	mg/L	5.9	200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	33.8	300mg/L以下
13	硼素及びその化合物	mg/L	0.04	1.0mg/L以下	40	蒸発残留物	mg/L	66	500mg/L以下
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下	42	ジエオキシシン	mg/L	0.000001未満	0.00001mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下	43	2-メチルイソブチルアルコール	mg/L	0.000001未満	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	45	フェノール類	mg/L	0.0005未満	0.005mg/L以下
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.3	3mg/L以下
20	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下	47	pH値		7.00	5.8以上8.6以下
21	塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6mg/L以下	48	味		異常なし	異常でない事
22	クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下	49	臭気		異常なし	異常でない事
23	クロホルム	mg/L	0.001	0.06mg/L以下	50	色度	度	1未満	5度以下
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03mg/L以下	51	濁度	度	0.1未満	2度以下
25	ジプロモクロロメタン	mg/L	0.002	0.1mg/L以下		遊離残留塩素	mg/L	0.25	管理基準0.1mg/L以上
26	臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下		以下余白			
27	総トリハロメタン	mg/L	0.01未満	0.1mg/L以下					
判 定		上記水質基準項目について基準に適合			検 査 期 日		2025年6月18日 ～ 2025年7月8日		
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号							
備 考		細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。 判定はNoがあるものについてのみ水道水質基準の判定をしています。 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。							